
令和7年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第16日)

令和7年9月24日(水曜日)

議事日程(第5号)

令和7年9月24日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第48号 令和7年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第58号 対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び対馬市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第60号 対馬市特産品流通販売施設条例の一部を改正する条例
- 日程第4 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるため、
2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるため、
2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第6 議案第64号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに
特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定
める条例等の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第65号 財産の取得について
- 日程第8 同意第10号 対馬市教育長の任命について
- 日程第9 発議第3号 議会改革特別委員会の設置に関する決議
- 日程第10 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第4号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 追加日程第2 発議第5号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第48号 令和7年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第58号 対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び対馬市一般
廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第60号 対馬市特産品流通販売施設条例の一部を改正する条例
- 日程第4 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるため、
2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるため、
-

2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について

日程第6 議案第64号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

日程第7 議案第65号 財産の取得について

日程第8 同意第10号 対馬市教育長の任命について

日程第9 発議第3号 議会改革特別委員会の設置に関する決議

日程第10 委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第1 発議第4号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

追加日程第2 発議第5号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

出席議員（16名）

1番 針谷 広己君	2番 吉野 元君
4番 東 圭一君	5番 内山 吉寿君
6番 佐伯 達也君	7番 安田 壽和君
8番 糸瀬 雅之君	9番 陶山莊太郎君
10番 坂本 充弘君	11番 脇本 啓喜君
12番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 上野洋次郎君	15番 大浦 孝司君
16番 島居 真吾君	17番 春田 新一君

欠席議員（1名）

3番 諸松瀬里奈君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君		

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長職務代理者	一宮恵津子君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬東 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） おはようございます。

本日の会議を開く前に、御報告申し上げます。市民の皆様には、御心配をおかけしております
「市議会議員一般選挙における選挙公営制度による選挙運動用ポスター作成費用」につきまして、
御報告をさせていただきます。

去る9月8日に、「5月18日執行の市議会議員選挙における選挙費用、公費負担に係る疑念
がある」と文書が島内、新聞折込、チラシ等で配布をされております。

配布された文書の中で疑念として挙げられる主な点は、次のとおりです。

選挙ポスター費用が候補者によって価格差が大きいのはなぜか。

高額ポスターが選挙用はがきの寄附と関係があるのであれば。

この件につきまして、9月定例会初日に議員全員協議会が開催され、後日改めて議会事務局から関係者への聞き取り等を行い、再度協議会を開催して、今議会最終日に議会としての見解を議長が報告することと決定をいたしました。

議会事務局から市内の印刷業者3者に聞き取りをした結果は、次のとおりであります。

選挙ポスター費用が候補者によって価格差が大きいのはなぜか。

同じ業者でも候補者によって代金が異なるのには、長年にわたり日頃から各種印刷物の発注を受けている違いによること。印刷業者の営業努力、割引によるものです。

また、ポスター用紙を風雨に強く裏面に全面シール付ユポタックに変更したため、単価が比較的高額になった印刷業者があるため。

次に、高額なポスター費用と選挙用はがき寄附とは何らかの関係があるのではないか。

はがきによる現物寄附行為そのものは、一般論として違法ではありません。

なお、個人が公職の候補者に対する選挙運動に関する寄附及び金銭などによらない政治活動に関する寄附、はがき寄附の動機は、候補者と印刷業者との長年の取引に対する感謝の意からのことです。

以上の観点から、一般論として違法性はないものと思われます。

今後は、議員各位において説明責任を果たされることと存じます。

また、選挙公営費に限らず、市民に疑念を抱かれることがないよう、議員一同努めてまいる所存でございます。

それでは、報告します。諸松瀬里奈君から欠席の届出があつております。

ただいまから、議事日程第5号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第48号

日程第2. 議案第58号

日程第3. 議案第60号

○議長（春田 新一君）　日程第1、議案第48号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第6号）から日程第3、議案第60号、対馬市特産品流通販売施設条例の一部を改正する条例の3件を一括議題とします。

議案第48号は各常任委員会に分割付託、議案第58号は総務文教厚生委員会に、議案第60号は産業建設委員会に付託をしておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教厚生委員長、陶山莊太郎君。

○議員（9番 陶山 莊太郎君）　おはようございます。それでは、総務文教厚生委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第48号及び議案第58号の2件であります。

議案第48号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、文化財施設災害復旧事業補助金の計上、地域生活支援事業補助金及びスポーツ指導者招聘事業の増額による新しい地域経済・生活環境創生交付金の追加、16款・県支出金で、令和7年国勢調査委託金の追加、19款・繰入金で、前年度分の清算による介護保険特別会計繰入金の計上、財政調整基金繰入金、ジェットフォイル更新事業及び情報通信基盤整備事業のための合併振興基金繰入金の減、20款・繰越金で、前年度剩余金の追加、21款・諸収入で、新型コロナウイルスワクチン接種助成金の皆減、22款・市債で、Jアラートシステム更新整備事業債の計上、集会施設改修事業債及び消防防災等施設整備事業債の追加が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、子ども・子育て支援金対応のための人事給与システム改修委託料の計上、監査委員交代などによる報酬等、標準化システムへの移行及びCATV、庁舎及び集会施設等の修繕に係る需用費、唐舟志生活館改修に係る工事請負費、消防団員報酬の支払額訂正などに係る償還金、利子及び割引料の追加、事務所立地場所変更による業務開始延期に伴う電話対応事業委託料の皆減、島おこし協働隊の新規任用ができなかつたことなどによる報酬等、情報通信基盤加入者専用設備整備に係る負担金、補助及び交付金の減、3款・民生費で、障害福祉サービス就労選択支援創設に伴うシステム改修に係る委託料、令和6年度介護保険低所得者保険料負担金清算金の計上、生活保護被保護者調整項目の変更に伴うシステム改修に係る委託料の追加、後期高齢者医療特別会計繰出金の減、4款・衛生費で、対馬クリーンセンタ一年次点検及び補修業務に係る委託料の追加、新型コロナウイルスワクチン定期接種委託料の減、7款・商工費で、島おこし協働隊の応募がなかつたことによる報酬等の減、9款・消防費で、Jアラートシステム更新に係る委託料の計上、消防署美津島出張所女性用トイレ・シャワーユニット改修などに係る工事請負費の追加、10款・教育費で、学校及び社会教育施設などの修繕等に係る需用費、学校給食会委託料の追加、島おこし協働隊の新規任用ができなかつたことによる報酬等の皆減、11款・災害復旧費で、万松院灯籠等補修に係る工事請負費の計上が、今回の補正の主なものであります。

審査に当たり、委員からは、「島おこし協働隊の応募については、応募要領や必要性を再検討し、専門性を発揮できる適正な人材の確保を推進してもらいたい」「ジェットフォイル更新支援事業については、契約から引取りまで、国・県・事業者及び壱岐市と継続的な情報共有を図るとともに、問題が発生しそうな場合は、ほかの主要事業と同様に早期の情報提供をお願いする」などの意見がありました。

次に、議案第58号、対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び対馬市一般廃棄物処理施

設条例の一部を改正する条例について、今回の改正は、近年の燃料価格や電気料金の高騰、焼却施設の老朽化に伴う経費の増加により、安定した運営が厳しい状況にあること、また、可燃ごみに資源ごみが混入するなど、分別が徹底されていない現状から、廃棄物処理施設の運営体制の確保と地域の環境保全を図ることを目的としています。

改正の内容は、対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の別表（第14条関係）中、資源ごみ袋の金額を、（大）が30円を20円、（小）が20円を15円、（ミニ）が10円を5円に改正されます。また、対馬市一般廃棄物処理施設条例の別表（第8条関係）中、自ら搬入処分する場合の廃棄物処理手数料は、県内の他市と比較して安価であるため、一般廃棄物の手数料を100キログラムまで200円を300円、50キログラム増すごとに78円を100円に、事業系一般廃棄物の手数料を100キログラムまで520円を600円、10キログラム増すごとに26円を50円に改正されます。

この改正と上地区での資源ごみの回収を令和8年度から、下地区と同様の月2回とすることで、リサイクルの向上とごみの分別促進及び廃棄物処理施設の安定した運営を目指すということです。

なお、施行日は令和8年4月1日からとのことです。

審査に当たり、委員からは、「改正目的の効果に関するデータを適時適切に収集・分析し、分別要領の検討も含め、さらなる事業成果の向上を図ってもらいたい」「生ごみ回収事業を推進することにより、燃料費の削減を図り、廃棄物処理施設のより安定した運営を目指してもらいたい」などの意見がありました。

以上、議案第48号、議案第58号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教厚生委員会の審査報告といたします。

○議長（春田 新一君） 産業建設委員長、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。産業建設委員長の糸瀬雅之でございます。ただいまから産業建設委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第48号及び議案第60号の2件であります。

議案第48号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金及び林業費補助金の追加、16款・県支出金で、ながさき森林扱い手対策事業補助金及び農林水産施設災害復旧費補助金の追加、新たにチャレンジ水産経営応援事業（個人支援）の追加、（漁協支援）の減、離島漁業再生支援交付金の減は、事業者数や事業経費の減によるものです。18款・寄附金で、対馬博物館への指定寄附金の追加、19款・繰入金で、森・川・里・海環境保全再生基金繰入金の追加、22款・市債、河川しゅんせつ事業の追加、災害復旧債は、8月10日の豪雨災害による市道津和唐舟志線の道

路1路線、また、普通河川内院川ほか10河川11か所の災害による追加、中対馬未来づくりアクションプラン事業債は、過疎対象事業として認められなかつたことによる減、農林水産施設災害復旧債は、農道及び林道の災害復旧に伴う追加、以上が主なものであります。

次に、歳出は、6款・農林水産業費で、林業関連運搬船確保支援事業補助金1,500万円の追加、同補助金は、貨物運搬船を維持することで林業事業者や森林所有者の収益を確保し、対馬島内各異業種団体の海上輸送に伴う継続性を維持するための補助金であり、次年度以降は、対象船舶の収支決算の状況、船舶の主要項目の支出状況を精査した上で、単年度単位で協議を行い、補助金額を決定し、支援を行うとのことです。新たにチャレンジ水産経営応援事業の見込みによる追加、農道の用地測量に伴う委託料の追加、地区要望に伴う工事請負費の追加。離島漁業再生支援交付金は、国の補助金内示減額及び特定有人国境離島漁村支援交付金の事業費の減少による減、海の森再生支援事業に係る島おこし協働隊の応募がなかつたことに伴う減、7款・商工費で、東京で開催される日韓国交正常化60周年を記念して行われる朝鮮通信使行列に参加する、朝鮮通信使行列振興会補助金の追加、需用費は、ほたるの湯及び神話の里の燃料費の追加、峰町共同集合店舗及びほたるの湯、ファミリーパーク、三宇田キャンプ場等の修繕料の追加、委託料は、鳥帽子岳展望所景観整備に係る支障木を伐採し、景観の維持と安全対策を目的に実施するための追加、中対馬地域プロデューサー事業に係る予算は、島おこし協働隊員の採用者なしによる減、8款・土木費で、工事請負費の高浜地区急傾斜地崩壊対策事業は、道路事業から河川事業への組替え、地区要望に伴う道路維持費の追加、11款・災害復旧費で、2級市道津和唐舟志線道路災害復旧工事、対馬島内11か所の河川災害復旧工事及び農道・林道の災害復旧工事で工事請負費の追加、以上が主なものであります。

委員からは、「中対馬プロデューサーの島おこし協働隊の採用に関して、市の営業活動、報酬の見直しも検討が必要ではないか。早期採用に向けて努力してほしい」「全国各地で多発している、大雨災害を教訓に対馬市内でも毎年大雨による災害が発生している。災害後の巡回体制の強化や、復旧作業に当たる建設業者との連絡体制や、国道、県道及び市道の復旧作業箇所の優先順位はあるが、建設業のランクに関係なく、災害時の早期復旧に向けて、建設業協会等との協議が必要ではないか」。また、林業関連運搬船に対して補助金については、質疑が集中いたしました。「地方自治法の要件を上回る補助金ではないか」「事業計画満額の赤字補填の補助支援をすべきではないか」「全員協議会の説明内容と変更になった経緯」「対馬島内の木材集積箇所を、将来的に集約化の検討をすべきではないか」などの意見がありました。

次に、議案第60号、対馬市特產品流通販売施設条例の一部を改正する条例について、今回条例改正を行う理由は、平成10年度に整備されました上対馬町特產品流通販売施設について、農林漁業者で構成する運営団体の解散以降、利用率が低下していることから、用途を廃止し、普通

財産化して施設の使用制限を緩和し、有効活用を図るために改正を行うものです。条例改正後の施設の活用方針は、令和5年度に水産庁から指定された「海業振興モデル地区」及び、令和6年度に国土交通省港湾局から指定されました「釣り文化振興モデル港」としての取組として、現在、上対馬地域を中心とした関係機関により協議を実施中であり、上対馬地区海業の方針として、「街や漁村に活気を生み、活躍する若い漁師や住民を増やし、上対馬ブランドの確立と外貨獲得により、上対馬地域の活性化を図る」とのことです。上対馬特產品流通販売施設の今後の活用計画としては、防波堤を利用した釣り体験受付、イートインスペース、購買スペースを有する施設として活用する予定であります。

委員からは、「用途変更はよいとしても、今後の施設の利活用について、海業事業だけではなく、もっと幅広く市民が有効活用できるような検討を考えてほしい」「説明資料の不足（現況施設や位置図及び写真の添付）」などの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第48号及び議案第60号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設委員会の審査報告を終わります。

○議長（春田 新一君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教厚生委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、3件について討論、採決を行います。

まず、議案第48号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許します。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。波田でございます。令和7年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、林業関連運搬船確保支援事業補助金上程に対し、委員会審査では可決の報告でしたが、私には納得いく説明を得ることができませんでした。また、委員会での少数意見の留保もかねませんでしたので、市民の代弁者である一議員としまし

て、執行部の上程説明では地方自治法での補助基準が明確ではなく、無理がある行政裁量であるという認識から、上程案に対し反対の立場として討論をさせていただきます。

まず、執行部へ申し上げます。このたびの選挙公営に係る条例改正議案で、中の審議では、世間を事実がら騒がせている新聞・チラシなどの対応のため、取下げの話もありました中で、このたびの上程案は公金支出であり、市民皆様の血税です。同じ補助するなら、中長期にわたり支援ができるためにも、広く市民の理解が必要と思うことから、私としましたら取り下げられたらいかがでしょうかとお伝えしておきます。

では、理由説明に入らせていただきます。

地方自治法232条2において、「普通公共団体は、公益上必要がある場合において補助することができる」と明記しております。だとするならば、公益とは一般に公共の利益、つまり不特定多数の市民の利益をいいます。このたびの提案の事業については、団体と市の間において業務委託または指定管理の指定など契約や協定が交わされたものではありません。約束が交わされたものでもありません。単なる一団体企業の経済活動にほかならないものであり、どのような点に公益性を認めているか分からぬ。公益上必要があるか否かの判断については、自治体の裁量が認められているが、自由裁量行為ではなく、客観的にも公益性が認められなければなりません。補助金は公金であることを鑑み、地方公共団体が行政目的を達成する上で、他の手法と比較した場合に最も効率的な手法であるとのことが前提であります。他の方法など検討された形跡のないまま、私としましたら見切り発車ではないかと思いますし、また、必要性、妥当性から検証しても、補助率金額が事業規模に見合っていない、他団体、他事業との公平性が保たれておりません。また、団体から提出された収支を拝見しても、対馬市が年間1,500万円の補助をしたとしても、団体においては年間1,100万円の赤字となり、3年間の継続補助では約3,300万円もの赤字となる報告です。たとえ対馬市の基幹産業を支えるとはいえ、企業団体に対して高額なリスクを背負わせてまで推進することはできないとは思われなかつたのでしょうか。私には理解ができません。

当該事業の目的は、木材流通の促進に寄与し、林業に関わる市民生活を守るためという整理建前であろうと私は考えますが、大半の経済活動の先には市民がいるのではないでしょか。つまり、他の事業者から経営が成り立たなくなつた部門の事業を廃止すると言われば、市としましたら同様に支援を行わざるを得ないという事態が生まれてきます。行政の予算は、市民皆様の血税であります。だからゆえ補助金の交付等においては、公益制が求められるものでなければならぬと専門家の意見もあります。代替策が皆無であれば話も違ってくると考えますが、森林保全により不特定多数の市民が恩恵に預かるという理由では、強引過ぎるものと私は考えております。事業評価と見直しも不透明で、年次ごとの見直しもなく、3年間の継続補助ではあまりにも

乱暴な裁量権で、逸脱濫用だと問われかねません。市民の皆様、議会の皆様、この案件は、我々今議会任期中に検証結果が出来ます。二元代表制の意義と責任の下、行政へのチェック機能が生かされるその責任は、個々の議員の支持者に対して負うものではなく、当然全市民に対し負うものです。市民の代表として、次世代の代表であり続けるためにも、上程案に対して責任のある立場で臨んでいただいているものと信じております。私には、この補助金決定に対して、公益性、必要性、公平性、また有効性、効率性の基準に対し、明確な理由を理解することができません。そういうことから、私は地方自治法の規定する公益上必要と認められるものとは言い難いと言わざるを得ず、二元代表制の意義と責任を果たすため、反対意見を申し述べます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） 次に、原案に賛成の発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第48号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（春田 新一君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号、対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び対馬市一般廃棄物処理施設の条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号、対馬市特産品流通販売施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 請願第1号

日程第5. 請願第2号

○議長（春田 新一君） 次に、日程第4、請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について及び日程第5、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願についての2件を一括議題とします。

2件は総務文教厚生委員会に付託をしておりましたので、委員長の審査報告を求めます。総務文教厚生委員長、陶山莊太郎君。

○議員（9番 陶山 莊太郎君） 皆様、おはようございます。それでは、総務文教厚生委員会の審査報告を行います。

なお、請願の趣旨については少し要約しております。

本委員会に付託されました案件は、請願第1号及び請願第2号の2件であります。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について、学校現場では、解決すべき課題が山積みしており、子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配職員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる条件整備は不可欠です。

こうした観点から、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることを国に求める請願の趣旨は、十分に理解できるものであります。

続きまして、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について、2021年度の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられました。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等

学校での早期実現と、きめ細かい教育活動をするために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

特に、対馬市では児童・生徒数の減少により、複式学級が増加の傾向にあります。複式学級は、学年差・能力差に応じた指導や、個への配慮が行き渡らず、児童・生徒の学力保障が困難です。そこで、複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

また、学校現場では、解決すべき課題が山積みしており、子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

こうした観点から、「中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。加えて、複式学級の標準についての引き下げを検討すること」「自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと」「学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること」「教職員の処遇について、新規採用を継続的に確保し、専門性を發揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること」の4項目を国に求める請願の趣旨は、十分理解できるものあります。

採決の結果、請願第1号及び請願第2号は、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教厚生委員会の審査報告といたします。

○議長（春田 新一君） 報告は終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり採択することに決定

をいたしました。

次に、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

日程第6. 議案第64号

○議長（春田 新一君） 日程第6、議案第64号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） ただいま議題となりました議案第64号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

新旧対照表は2ページから3ページでございます。

今回の改正は、虐待を受けた子供への対応を強化することを目的とした児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う内閣府令が令和7年9月10日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

その改正内容は、第1条では、認定こども園・保育所等の職員、第2条では、家庭的保育事業者等の職員、第3条では、学童保育の職員に、それぞれ虐待に関する通報義務等を創設し、虐待対応強化を図るものでございます。

なお、附則において、施行日を令和7年10月1日からとしております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

議案第64号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第65号

○議長（春田 新一君） 日程第7、議案第65号、財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） ただいま議題となりました議案第65号は、消防本部所管となりますので、その提案理由と内容について御説明いたします。

本議案は、財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案書の5ページをお願いいたします。参考資料を6ページに添付しておりますので、御参照願います。

今回購入しようとする2B型救急自動車は、今まで予備救急車及び厳原市内の道路狭隘地区での救急対応をしていた4WS機能を有する高規格救急自動車の老朽化に伴い、車輛及び救急救命資機材を更新し、傷病者と隊員の身体的負担を軽減、傷病者への早期接触と医療機関までの時間短縮を目指し、救命率等の向上を図ろうとするものでございます。

入札につきましては、去る9月9日に指名競争入札を実施した結果、福岡県福岡市博多区浦田2丁目1番8号、株式会社消防防災代表取締役、成良仁志氏が2,000万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した2,200万円で同氏を相手方とした財産取得、仮契約を9月11日に締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、大変簡単ではございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

議案第65号、財産の取得について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 同意第10号

○議長（春田 新一君） 続きまして、日程第8、同意第10号、対馬市教育長の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 同意第10号、対馬市教育長の任命について、その提案理由を御説明いたします。

前任の中島清志氏が令和7年8月31日付で辞職されたことに伴いまして、後任として糸瀬英俊氏を教育長に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

同氏は人格が高潔であり、教育行政に関する深い知識と識見を有しているとともに、学校教育現場での豊富な経験もございます。

以上のことから、本市教育長として最適任であると考えており、これまでの経験と実績を市教育行政のさらなる発展のために生かしていただきたく、議員皆様の御同意をお願いするものでございます。

なお、任期は、令和7年10月1日から前任者の残任期間である令和10年4月30日までとなっております。何とぞ御同意のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今、市長のほうから教育長の任命について、本日、当日出されました。中島教育長が今、体調が思わしくないということで、今回、市長のほうが出されております。しかし、私はもう市議会議員として、こういうふうに当日出される分は、糸瀬英俊様を馴染とは言っていないんですよ。名前と生年月日と、今、市長がこのように人格、学校教育、非常にすばらしい方で推薦をされるということは分かります。しかし、もう少し糸瀬英俊さんの経歴とか、その辺を我々議員にもお示しをしてほしいんですよね。ですから、今日こうやって糸瀬英俊さんを分かかれている方もいらっしゃいますけれども、分からぬ議員もいるんですよ。ですから、この同意の在り方ですね、今後。それをもう少しお示しをしてほしいというのが、我々議員の、それは市長の権限ですけども、中身としてはもう少し情報が欲しいなというのは、私個人の意見でございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、これから採決をします。

この採決は、起立によって行います。

同意第10号、対馬市教育長の任命について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（春田 新一君） 座ってください。起立多数です。同意第10号は、同意することに決定をいたしました。

日程第9. 発議第3号

○議長（春田 新一君）　日程第9、発議第3号、議会改革特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君）　おはようございます。ただいま議題となりました発議第3号、議会改革特別委員会の設置に関する決議について、提案理由を御説明申し上げます。

発議第3号、令和7年9月24日、対馬市議会議長、春田新一様。提出者、対馬市議会議員、島居真吾、賛成者、同、坂本充弘、同、陶山莊太郎、同、糸瀬雅之。

議会改革特別委員会の設置に関する決議について。

別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由を朗読して説明に代えさせていただきます。

提案理由。対馬市議会の基本理念、基本方針その他の議会の基本的事項を定めた議会における最高規範である対馬市議会基本条例は、平成29年4月1日に施行して以来、一度も見直しや検証を行っていない。

また、二元代表制の一翼を担う議会が十分機能するために、議会の質的充実を図る改革が求められている。

このような状況のなか、本市議会といたしましても、去る6月27日に開催されました議員全員協議会において、議会の改革を図る目的で、特別委員会を設置すべきとの申し合わせがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として、議会改革特別委員会の設置を提案するものであります。

議会改革特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、議会改革特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称、議会改革特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条。3、目的、対馬市議会基本条例の検証及び議会改革に係る調査、研究。4、委員の定数、16人。5、期限、委員会の目的が達成されるまで。ただし、閉会中も活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同を承りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（春田 新一君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

発議第3号について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により暫時休憩します。再開を11時15分からとします。

午前11時01分休憩

午前11時16分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付しております名簿のとおり指名します。

また、先ほど招集しました議会改革特別委員会において、議会改革特別委員会の委員長に島居真吾君、副委員長に脇本啓喜君が決定しましたので、報告いたします。

日程第10. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（春田 新一君） 次に、日程第10、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員会、2常任委員会において、審査中の事件であります認定第1号、令和6年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号、令和6年度対馬市漁業集落排水事業会計決算の認定についてまでの8件は、配付しておりますとおり、継続審査の申出の提出があつております。

お諮りします。各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。8件は、各委員長から申出のとおり、閉会中の継

続審査とすることに決定をいたしました。

ただいま、陶山莊太郎君ほかから、発議第4号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書及び発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書が提出されました。2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。発議第4号及び発議第5号の2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1. 発議第4号

追加日程第2. 発議第5号

○議長（春田 新一君） 追加日程第1、発議第4号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書及び追加日程第2、発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。9番、陶山莊太郎君。

○議員（9番 陶山 莊太郎君） ただいま一括議題となりました発議第4号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書、発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件について提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第4号、令和7年9月24日、対馬市議会議長、春田新一様。提出者、対馬市議会議員、陶山莊太郎、賛成者、同、糸瀬雅之、同、坂本充弘。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積みしており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や事業準備の時間を十分確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少人数学級の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政情勢の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準

の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれでは、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

記。

1、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年9月24日、長崎県対馬市議会。

提出先は、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、財務大臣様、総務大臣様、文部科学大臣様。

以上のとおりであります。

続きまして、発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について提案理由を御説明申し上げます。

発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第5号、令和7年9月24日、対馬市議会議長、春田新一様。提出者、対馬市議会議員、陶山莊太郎、賛成者、同、糸瀬雅之、同、坂本充弘。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）。

2021年度の法改正により、小学校の学校編成標準は35人に引き下げられたものの、今後は小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

特に、対馬市では児童・生徒数の減少により、複式学級が増加の傾向にあります。複式学級は、学年差・能力差に応じた指導や、個への配慮が行き渡らず、児童・生徒の学力保障が困難です。そこで、複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

また、学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれでは、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計

画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

記。

1、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。加えて、複式学級の標準についての引き下げを検討すること。

2、自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

3、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

4、教職員の待遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を發揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財源措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月24日、長崎県対馬市議会。

提出先は、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、財務大臣様、法務大臣様、文部科学大臣様、厚生労働大臣様。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

発議第4号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

発議第4号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

発議第5号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（春田 新一君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出があつておありますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会におきましては、9月9日から16日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案に御決定を賜り、心より感謝申し上げます。

議決いただきました案件につきましては、市民の皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対応してまいりたいと存じます。

初めに、物価高騰対策として実施いたしました対馬市プレミアム付商品券事業につきまして、御好評により、予定をしておりました5万冊全て9月12日をもって完売となりました。この事業により、市民皆様の家計を直接的に支援することができ、また、市内の消費拡大及び地域商工業の振興にも大きく貢献できるものと認識しております。

なお、商品券の利用期限は、本年10月末までとなっております。市民の皆様におかれましては、期限内に忘れずに御利用いただきますようお願いいたします。

今後も市民生活の安定と地域経済のさらなる活性化に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、行政報告を2件申し上げます。

まず、1つ目は、建設部関係で、市道尾浦浅藻線道路改良工事、安神トンネルの貫通式についてでございます。

8月27日に市道尾浦浅藻線道路改良工事、安神トンネルの掘削が完了し、安神・尾浦地区の区長様をはじめ、御来賓の皆様に御列席いただき、貫通式が執り行われました。今後は、トンネ

ル内部の電気設備、非常用設備、路面などの整備を進め、市民の皆様が安全、安心に通行できる道路として、一日も早い開通を目指し取り組んでまいります。

2つ目は、上対馬振興部関連で、おっどん祭りについてでございます。

8月31日、上対馬町比田勝において、おっどん祭りの実行委員会の主催による第15回おっどん祭りが開催されました。約2,000の方に御来場いただき、地域の交流を深めるとともに、地域経済の活性化にも大きく寄与したものと認識しております。会場では、SUP体験や恒例のbingoゲームなど、様々なステージイベントが来場者に大きなぎわいをもたらし、終始盛り上がりを見せておりました。今後もこのような地域が主体となったイベントを支援し、地域コミュニティ及び地域のさらなる活性化に努めてまいります。

以上、報告でございます。

最後になりますが、これから季節の変わり目となります。議員皆様をはじめ、市民の皆様方におかげましては健康に十分御留意いただき、ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（春田 新一君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和7年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市職員の方々の協力に対し心からお礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

また、令和9年3月31日に期限を迎える有人国境離島法の延長に向け、市長をはじめ、関係者の皆様方と一緒にとなった要望活動を実施するなど、離島振興に向けた支援策の充実・強化を伴う所要の法改正が確実に行われるよう、本年度中に国に対し強く働きかけていきたいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いをいたします。

次に、二元代表制の一翼を担う議会が十分機能するために、議会の質的充実を図る改革が求められているため、議会改革特別委員会が設置をされました。今後、市民の皆様から信頼される対馬市議会を目指し、議員皆様からの活発な御意見を期待しております。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和7年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時37分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 春田 新一

副議長 島居 真吾

署名議員 安田 壽和

署名議員 糸瀬 雅之

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

副議長

署名議員

署名議員